加越能バス株式会社、行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働き やすい環境をつくることによって、次世代育成など地域に貢献す る企業となるため、下記のとおり行動計画を策定する。

記

- 1. 計画期間 令和2年4月1日~令和5年3月31日
- 2. 目標・対策など
 - 1) 所定外労働の削減

目標 定員の確保を図り、加えて現行所定外時間を85%とする。 (令和3年度3月末までに10%減、令和4年度15%減)

対策 退職者の補充を通年採用し、加えて出面職場での要員 確保に細心を図るため関係職場長と情報交換し、かつ 職場長会議で報告。

2) 育児休業の取得促進

目標 計画期間中に、育児休業の取得状況を次の水準以上とする。

男性社員・・・年に1名以上取得すること。 女性社員・・・取得率を75%以上とすること。

対策 研修会を通じて、男女共同参画についての啓蒙活動を 実施する。 結婚、出産届提出者に対して、関係制度について周知 する。

3)こども参観日

目標 年間実施件数10件(実施日は設定せず、個人 の希望日とし基本的に通年可)

対策 お客様との接客時は無理なものの、働く職場見 学及び自社紹介など出来る範囲での説明とし、 この制度について周知連絡する。